

議事日程(第4号)

平成26年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	8番 黒木 正建	1. 宮田川の堤防嵩上工事について ①JR近接区間だけ工事がなされておらず、河川の氾濫や高潮等が予想され、特に低地である宮田川沿いの住民の生命、財産がおびやかされている。 12月議会の執行部答弁より (1)国土交通省とJRとの協議調整の結果 (2)高鍋町より国土交通省への早急な着工要請の結果 以上につき、その後の交渉内容及び進捗状況について伺う。	町長	
		2. 琴弾橋(蚊口)の架け替えについて ①橋りょう調査で橋げたの腐食が激しいということで通行止めとなり半年の時間が経過している。 次の点について伺う。 (1)急な通行止めで住民は不便を強いられている。人だけでも通行できるように対応策を講じてもらいたい (2)防災面からも避難上有効な橋であり、早急な対応策が望まれる (3)今後の具体的な見通しについて	町長	
		3. 公共施設の安全点検について ①どのような方法で安全点検が実施されているのか伺う。 ②町の施設である中央公園の屋外ステージの土台部分の腐食が激しいが、その対応策について伺う。	町長 教育長	

6	17番 柏木 忠典	1. 第5次基本構想について ①基本計画の進捗度は ②次期の実施計画策定中か（平成28年以降）	町 長
		2. 住民の行政参加について ①行政参加による自治意識の高揚の向上を高める努力は。	町 長 教育長
		3. 諮問機関の見直しについて ①現在審査会・調査会の付属機関はいくら設置されているのか。 ②審査会・調査会の年間活動状況。 ③審査会・調査会の統合、廃止の見直し。	町 長 教育長
		4. 行政事務連絡員の公務災害について ①補償制度適用の有無。 ②補償基礎額決定の根拠。 ③代理人の災害補償制度。	町 長
		5. ふるさと納税について ①「ふるさと高鍋」を応援されている現在の状況は。 ②寄付金の使い道として希望されるものは。	町 長
		6. 出前講座について ①年間活動状況。 ②成果は。	町 長
7	3番 岩崎 信や	1. 商店街の活性化について ①まちなみ景観再生事業のこれからは。 ②プレミアム商品券の発行はできないか。 ③観光への取り組みを伺う。	町 長
		2. 偉人の顕彰について ①小中学校の取り組みは。 ②秋月種茂公の顕彰は。	町 長 教育長
		3. 今後の本町の方向について ①人口問題をどのように考えるか。 ②南九大用地への対応は。 ③20年、50年、100年後の町の姿は	町 長

出席議員（15名）

1番 水町 茂君

2番 徳久 信義君

3番 岩崎 信や君

5番 緒方 直樹君

6番	池田	堯君	7番	中村	末子君
8番	黒木	正建君	10番	後藤	隆夫君
11番	青木	善明君	13番	永友	良和君
14番	時任	伸一君	15番	八代	輝幸君
16番	津曲	牧子君	17番	柏木	忠典君
18番	山本	隆俊君			

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	間	省二君	事務局補佐兼議事調査係長	鳥取	和弘君
主 査	矢野	由香君			

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤	浩一君	副町長	川野	文明君
教育長	萱嶋	稔君	教育委員長	黒木	知文君
農業委員会会長	渡瀬	俊弘君	代表監査委員	黒木	輝幸君
総務課長	森	弘道君	政策推進課長	三嶋	俊宏君
建設管理課長	恵利	弘一君	農業委員会事務局長	鳥井	和昭君
産業振興課長	田中	義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎	守一朗君
町民生活課長	茂又	哲也君	健康福祉課長	河野	辰己君
税務課長	川野	和成君	上下水道課長	芥田	秀則君
教育総務課長	中里	祐二君	社会教育課長	稲井	義人君

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。

只今から、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

12日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） おはようございます。きのうと打って変わって傍聴者が非常に少ない。今日はどうもありがとうございます。

それでは、先日高鍋町においても大水が発生し、特に十日町ですか、あそこ辺は聞くところによると、25年ぶりの床下まで水があふれて道路からきたちゅう話もきいております。

また、先日テレビで高級自動車、スポーツカートヨタ2000GTとか言ってますけど、1億円するぐらいの値段があると、日本に337台しかないちゅうようなことで、ブナの30メートルの大木が倒れてきて、まあ、けがのほうはたいしたことはないちゅうようなことだったようですけど、その補償問題がいろいろどうなるかちゅうのでテレビ等いろいろ放映されていたんですけど、高鍋も蚊口浜の松くい虫の伐倒で、この前からキャンプ場において約100本伐倒していただいて、きれいさっぱりとなったりします。その後に小学生の1年生の歓迎遠足っていうんですか、そういうのもあって、非常に子供たちもはしゃいで、あそこの遊戯で、そういうので遊んだみたいですが、ただ後、もう少しその枯れ松等がまだいっぱいあるんですけど、予算の関係等もあるけど随時、そういう処置をしてやっていただきたいと思います。

先日も実際、直径40センチぐらいの20メートルぐらいの松が実際倒れてるんですけど、いつ倒れてもおかしくないような状況がまだありますので、またその点は町長のほう、よろしく願いたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。通告に従いまして3項目について質問したいと思います。

まず、宮田川堤防かさ上げ工事について。

これ12月の議会にも出してるんですけど、JR近接区間この工事がなされてないんですけど、宮田川の氾濫や高潮等が予想され、特に低地である宮田川沿いの住民の生命、財産を脅かされているということで質問したわけなんですけど、12月の答弁で国土交通省とJRとの協議、調整の結果、それと高鍋町より国土交通省への早急な着工要請をすることで、この2点についてのその後の交渉内容及び進捗状況について伺いたいと思います。

それから2項目めが、これも12月に出した質問ですけど、琴弾橋これ蚊口ですけど、のかけかえについて、橋梁調査で橋桁の腐食が激しいことで通行どめとなり、半年の時間が経過しております。その点について地区の住民等から急な通行どめで住民は不便を強いられていると、この橋は実際にバイク等も通るんですが、中には軽とかが通たらいけないようになってるんですが、実際には通ってるような状況もあるんですが、せめて人だけでも通れるような早急な措置をしてもらいたいちゅうことです。

それと、先日も避難訓練等があったんですけど、蚊口の場合、宇都宮ガスさんのアパート、それからお寺、西方さん、駅前のお寺、あそこの2箇所になってるんですけど、そっちに行くよりもこの橋を渡って直接10号線に行ったほうが一直線で早いんじゃないかというような障害物もなく、そういうあれも出たんですけど、そういった面から含めて橋のせめて人だけでも通れるような対策を講じてもらいたいとそういうことであります。今

後の見通しについてお伺いします。

それから、3点目ですけど、公共施設の安全点検についてということでありますけれども、公共施設ということであれば、ちょっと範囲がいろいろ広がりますので、中央公園の屋外ステージのちょうど5本あれがあるんですが、何ちゅうんですか土台が、その2箇所が腐食してえぐれてるような状況ですけど、その点についての点検、それから今後どういう処置をするのか、その3項目についてお伺いします。

なお、詳細につきましては、発言者席で質問したいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、宮田川の堤防かさ上げ工事についてでございますが、JR近接区間でかさ上げができていない部分につきましては、12月議会後に国土交通省に対し早急に未施工箇所の工事に着手していただくよう要望書を提出したところでございますが、現在もJRとの協議中であり、着工に至っていない状況であるとの回答でございました。今後も工事着手に向けて随時要望してまいりたいと考えております。

次に、琴弾橋についてでございますが、これにつきましては、橋梁調査の結果、各部材の老朽化による腐食が激しく、現況のままでは通行することが非常に危険であるとの診断結果が出ているところでございます。

この結果を踏まえまして、橋の補修を行い継続して使用できるよう検討中でございますので、年度内の早い段階で方向性をお示ししたいと考えております。

次に、公共施設の安全点検についてでございますが、毎年各施設につきましては目視点検を行い、腐食等の進んでいるものにつきましては撤去か補修の判断を行い、早期対応を行っているところでございます。

中央公園ステージの木材部分の腐食につきましては、補修する方向で現在検討を行っており、工法等が決まり次第、着工したいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 質問に先立っていろいろ担当課からどういう内容か聞きによく来られるんですけど、町長が答弁した内容というのは一切こっちわかってませんので、その辺食い違い出るかもしれませんけど、今に対して再度質問します。

まず、堤防のかさ上げなんですけど、町長のほうから国土交通省に要望書も上がって、担当の恵利担当課長も一生懸命、施工できるような努力をしておられるというのは聞いております。

特に今回、また御存じのように集中的な大雨が降りまして、現場やら行って見て実際いるんですけど、やっぱこの質問出しているところは、ちょうど土手でそこ辺が工事がしてないもんだから、特に高潮とか津波でもそうですけど、一番先にそこがやられる部分です古港のすぐそばです。こっちはもうはずっとかさ上げ工事が進んでるんですけど、二本松

の下までです。肝心なところがしてなくて地域住民の方から一番肝心なところしてないんじゃないかちゅうことで、再三言われるんですけど、それでこういうふうの問題上げてるんですけど。

あそこの高さちゅうのは、テンパ高ちゅうんですか、線路と同じ高さちゅうことらしいんですけど、6.81ということになってるんですけど、だからその高さが大体堤防と目視でこう見ると大体同じぐらいになるのかなという感じがするんですけど、あと中島橋の近くの琴弾電気さんが、あそこは3.3メートルぐらいです。実際の琴弾橋のところに行きますと1.5メートルぐらいになるんじゃないかと思うのです。だからちょっと大雨が降ったりすると、すぐ琴弾橋のそば辺はもう玄関口周辺までもう水がずっとあふれてくるような状況です。

だから、そこが壊れた場合は、宮田川沿いずっとくじら橋のほう、あっちまで行くまでもう恐らく五、六メートルぐらいの水がくるんじゃないかと思います。まあ、元気な人はそれで逃げられるでしょうけど、高齢者の人たちはひょっとしたらもう命を失うような危険性も十分あるし、そこ辺も国土交通省のほうも十分わかっていると思うんですよ。

これ、あとJRとの関係もあるんですけど、JRとの近接距離というんですか、何か鉄道の2本走っている中心から計って8メートルってあるんですけど、そこ辺が調整をしながらちゅうことでまだ結論がなかなか出ないんじゃないかなと思ってるんですけど、今後、いつ災害に遭うかわからない状況ですので、町長、課長特に頑張ってください国土地交通省のほうにもいろいろ働きかけて実現へ向けて努力していただきたいと思います。

それと、琴弾橋の件なんですけど、通行どめでロープも張ってあるんですけど、先ほど登壇して話したように12月の議会に出して現在に至ってるんですけど、地区の班長さんと交代時期と一緒に交渉にも役場に来て、人だけでも通してくれんかと、何とかならんかというようなあれも出てるんですけど、課長のほうでいろいろ検討して、ある程度のもう線は出たんじゃないかなちゅう感じがして、また出したわけなんですけど、私も実はあそこを通ったりとかいろいろしてるんですけど、橋を見にですね、その中にはもう夕涼みで地区の人が集まったりとか、もう世間話をするような場所でもあるんです。橋梁調査では危険ちゅうことになったんですけど、通常は人間がずっと集まってしゃべってもびくともせんような橋なんです、実際は。だけど、何かあったときのために、そういう通行どめとなったんだろうと思うんですけど、行政のほうとしても、そういうふうな結果が出ればやらなければならないちゅうのは、立場というのわかるんですけど、そこ辺をちょっと突っ込んでいただいて住民の立場に立って何とかならないもんか、だから、実際先ほど言いましたようにバイクが通ったり、中には軽で通る人もいるんですよ。1トン未満ちゅうことで、あの標識が出てるんですけど、そこ辺が通ったりするとまたおかしくなるんですけど、中央辺に車両が入らないように何かするとか、そういう措置を講じるなりして人だけでも通れるような対応策をとっていただきたいと思うんです。

それと、3番目の屋外ステージですけど、点検はできてなかったから通報やらあって、

直ぐに現場に行っているいろいろ調べたりしたんですけど、ほとんど使っていないような状況ですけど、たまたま使っているときに何か災害あったりしたら大変なことでもあるし、そこ辺を現状のままでも壊れることはないだろうと、一般質問するからには、それだけ調べたりとか、専門的な人に見てもらったり、いろいろしてるんですが、これ以上悪くならないように、何かいろいろあるでしょう、アルミニウムと鉄板でしたカルバニウムとかでやるとか、やってからあと、こうバンドみたいなのでとめとくとか、方法はいろいろとあると思うんですけど、そういう措置を講じていただいて命にかかわるようなあれが出ないようなやはり点検なり、また悪いところがあれば早急に対応するとか、そういう面に気を付けていただきたいと思います。

今の件に対して上から1つずつ前向きな答弁を期待しておりますので、一言ずつでも結構ですのでお願いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず、JRの件でございますが、先ほど議員が申されたように、JRと国交省との工事については問題でありますので、一応要望は続けております。

私どもが聞いてるところでは、現在は堤防設置に伴い支障となるJR施設等の詳細を調査中ということです。電柱とか、計器類、これをどちらがJRがするのか国交省がするのか、そういうことなど多方面の協議が必要ということで現在その協議を進めているということ聞いております。

それから琴弾橋につきましては、橋梁調査の結果、危険度が高いということで交通どめとしておりますが、地元並びに周辺住民の方からも通るようにしてもらえないかという要望がございまして、再度検討しまして橋梁調査の結果、上部構、いわゆる上のほうが特に悪いということで下部構について、橋脚ですね、水の中に入っている部分については、上に比べるとだいぶいいということで現在歩道のみ、歩行者のみが通行できるように整備ができないかと検討をしているところです。

これにつきましては、国交省との協議も必要ですし、今考えているのは先ほど議員が申されたように、西側、東側に車どめをして車は絶対通れないようにして橋の大きさについては現在とほぼ同等のものとしたと考えております。

それから、公共施設、うちでいえば公園施設になるんですけども、これにつきましては、毎年点検を行っております。質問でありました中央公園の整備につきましても木の腐食部分につきましては、今、工法検討してますが樹脂を注入して腐食が進まないようにする工法でどうかという検討をしております。

ほかの施設につきましても毎年、遊具等を点検しておりまして、これを4段階で危険度のチェックをしておりまして、悪い危険度の高いほうから年次修繕を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 堤防の工事については、これは相手があることだし、こちらのほうで一方的にいてもなかなか早急な住民の生命を守るためにちゅうことで、どんどん要望をしていただきたいと思います。

琴弾橋のほうは、そういう人が通れるような、早急に住民の方たちもやっぱそういうやらないという、ある程度前向きにどんどん進歩していけば、こういう状況だとそういう説明もできるし、また納得もされるけど、いつまでもほったらかししちよったらどうなるんかということで、だったら勝手に渡ったほうがましやとか、そういうようになってきますので、早急にそこ辺結論出していただいて、ただどういう内容ちゅうますか、そういうのをするか早く結論して出していただきたいと思います。

同じくやっぱドームのほうも、そういう樹脂を注入しているんな接着剤でやったとかいろいろ工法はあるみたいなんですけど、ベストの状態で修理していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、17番、柏木忠典議員の質問を許します。

○17番（柏木 忠典君） 通告に従いまして、次の点につき質問をいたします。

まず、第5次基本構想について、2番として住民の行政参加について、3問目として諮問機関の見直しについて、4問目として行政事務連絡員の公務災害について、5番目としてふるさと納税について、6番目に出前講座について、以上6点につきまして、執行部の見解をただしたいと思います。

まず、高鍋町総合計画第5次基本構想であります、策定されましたのが平成22年度でその平成22年度から平成28年度までを目途として総合的な行政の運営を図るため基本構想を議決したところでありますが、それに基づく実施計画を樹立されまして事業が進められていることと思います。

平成24年度で前期基本計画も終わったところでありますが、前期基本計画の進捗度についてお尋ねをしたいというふうに思います。

次に、住民の行政参加についてお尋ねをいたします。

町長就任以来、町民が主役のまちづくりを政治理念として町政のかじ取りを担ってこられたと思います。住民の自治意識を向上させ、自分たちのまちは自分たちでつくるんだという意識を持たせるために行政の一部に町民の参加を求める、町民が自発的に参加するような啓蒙は、また努力はどのようにされているのかお尋ねをしたいと、そういうふうに思います。

続きまして、諮問機関の見直しについてをお尋ねをいたします。

現在、我がまちには審査会・調査会といった諮問機関が多数設置されているというふう



に思います。設置されたときはそれなりの目的があり、またそれなりの効果もあったとは思われますが、現状においてはもう必要がないのではないかと思われるものもあると思います。中には、ここ二、三年1回も会合を開いていないものもあるやに聞いておりますが、お尋ねをしたいと思います。

1 番目として、現在審査会・調査会の付属機関は幾ら設置されているのか。

2 番として審査会・調査会の年間活動状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、行政事務連絡員の公務災害についてお尋ねをいたします。本町ではほとんどの自治公民館長を行政事務連絡員としての委嘱をしており、これは昭和29年5月28日の行政事例により、地方公務員法第3条第3項第3号の職員に該当、つまり特別職であるとされておりますが、本町の行政事務連絡員はこの公務災害補償等の組合に特別職の公務員として加入しているのかどうかお尋ねをいたします。

次に、ふるさと納税であります。今や県・市町村の争奪戦ともいわれるように全国にふるさと情報を発信し新たな財源が確保できるとともに、住民参加によるまちづくりができるふるさと納税で、本町を応援されている方々の現在の状況をお尋ねをしたい。また、寄附される方の使い道として、希望されているものはどのようなものが多いのかお尋ねをしたいと思います。

次に、出前講座の状況についてお尋ねをいたします。

行政の実務する各種政策や制度等について出前講座を通じて、町民への周知と理解を深めるために、確か6年前ごろだったと思いますが、そのころから実施されているように思います。年間の活動状況は、また、その成果はどうかお尋ねをいたします。

あと詳細については、発言席にてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、基本計画の進捗度についてでございますが、基本計画はまちづくりの基本方針や目標など目指すべきまちの姿を明らかにした基本構想を達成するために必要な基本施策、基本目標を定めたもので、具体的な数値目標等を設けておりません。

つきましては、一概にどこまで進んだとは検証できないものでございますが、前期計画の取り組みに対する評価、検証を行った結果、現在のところ順調に進んでいるものと考えております。

また、それに伴いまして、実績と課題を明確化したところですが、課題につきましてはその対応策など後期基本計画に盛り込み、今後取り組んでいくこととしております。

次に、住民の行政参加についてでございますが、町民との協働によるまちづくりを推進していくためには、町民の意見をまちづくりに反映し、町民が主体的にまちづくりに関わることが重要となります。そのため、審議会・委員会委員の公募制度、パブリックコメント制度や外部評価制度等により、町民の行政参加の機会を確保しているところでございます。

次に、諮問機関の見直しについてでございますが、現在諮問機関として設置し、活動している審議会や委員会は29あり、年間の活動状況につきましては、それぞれ必要に応じて開催しているところでございます。

次に、行政事務連絡員の公務災害についてでございますが、当該連絡員の公務及び通勤上の災害につきましては、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づきまして補償されることとなっております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、これにつきましては、平成25年度13名、172万5,000円の寄附がございました。寄附金の使い道として希望されているのは、制度開始以来、町政一般への寄附が一番多く、次いで口蹄疫復興対策、子供たちの笑顔あふれるふるさとづくり、歴史と文化が香るふるさとづくりの順となっております。

次に、出前講座についてでございますが、これにつきましては平成25年度36回の出前講座を開講しております。成果につきましては、当該講座を受講された団体から非常によかったとの感想が多く、町政や各種制度のしくみについて理解することにより、町行政を身近に感じてもらえたのではないかと認識しております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） まず、第5次基本構想についてでございますが、前期基本計画も24年度に終わったと、取り組みの評価、検証等行って現在のところ順調に進んでるとのお答えであります。先日議員協議会の折に高鍋町総合計画後期基本計画、これですね、りっぱなものをいただきました。今後、実績、評価を見直しながら課題対応策などを後期基本計画に盛り込んでいくという受け答えでいいのかどうか、その今後の計画をひとつお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。先ほど町長答弁にありましたとおり、前期計画での課題をいかに克服していくかという観点を含めまして、後期基本計画を作成したところでございます。

今後は、後期基本計画に基づき町の将来像実現に向け、さまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 次に、後のことも心配なわけですが、この第5次基本構想も平成28年度で一応終わるわけですね、月日のたつのは非常に速いものです。そうしたことから、既に28年度以降の実施計画が策定されているのか、現在策定中なのかその点をお示し願いたいと、そういうふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今回、後期基本計画をつくったばかりでございます。次期の基本構想についてでございますが、現在の基本構想が平成28年度

までとなっておりますので、平成28年度に策定を行う予定としております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 次に、住民の行政参加についてをお尋ねしたいと思います。お答えでは、公募制度とパブリックコメント制度とか外部評価制度等の行政参加の機会を確保しているというふうなお答えのようでしたが、町民の意見をまちづくりに反映するのにもよとして、また一方では行政の各範囲にわたって町民の参加を求められてる部分があると思うんですが、行政の一部に参加することによって自治意識も高まるものと考えております。住民の行政参加について、基本的にはどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今議員が申し上げましたとおり、うちの町長も答弁したんですけど、住民の行政参加には審議会委員への公募、パブリックコメントなど、個人が直接行政の施策形成、意思決定にかかわるものもございます。

それと、またお尋ねですけど、都市公園の管理や道路の草刈りなど、ほかに児童・生徒の登下校の見守りとか、コミュニティスクールの参加、そういうものなど地域団体に一部を担っていただいているさまざまな形態がございます。

現在も協働によるまちづくりを進めてるところですが、今後も地域や各種団体との連携を深めまして多くの住民の方が行政に参加できる体制をつくっていく必要があると考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） この問題は、社会教育の問題とも関連しますので、教育長にひとつお尋ねをしたいと思います。

地域づくりは、行政の協働そして団体自治、住民自治の実質的結合によって前進するものだと考えております。もちろん私たち議員も、住民も、職員も地域を知り理学的に将来を見通せる地域学を生涯にわたって学ぶと、こそが人間を成長させるとともに地域づくりの原点であると思っておりますが、教育長の所信を承りたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 只今述べられました御説のとおりだというふうに思っております。

国づくりは人づくりとして、明倫堂創設された種茂公の教育理念は、子供も親も地域の大人も常に自分を高めることに努めなければならないということが基本理念だというふうに永井哲雄先生のほうから聞いておりますけども、修己という言葉で表されているようです。常に己を高めるということだと思っておりますけど、そういう意味からも今おっしゃったとおりだと思います。教育委員会では地域の方々が生涯学習やお仕事等通して、これまで学んでこられた知識とか技能といったものを今度は地域のために活用する場を用意することが大切ではないかなというふうに考えております。

ボランティアとしていろいろな学校教育などに教育された方の感想を伺いますと、本当に子供と一緒に過ごす中でやりがいを感じておられたり、喜びを感じておられますので大切だというふうに思っております。

また、そういう地域の方々が、住民の方々が高鍋町のためにいろいろとボランティア等で活動しておられる姿を子供たちは後姿を見ておりますので、自分も大人になったらそういうふうに地域のために貢献するようになりたいというような気持ちを育てるという意味でも大切ではないかなというふうに思っております。

住民の皆さまは本当に地域のためにいろいろ貢献したいと考えておられる方たくさんおられますけども、やや遠慮しておられるようなところもあるように感じておりますが、そういう参画しやすい仕組みを用意することが大切だと思っております。

社会教育課のほうでは、学校支援地域本部事業というのを行っておまして、地域コーディネーターを二人用意して住民の方が参画していただくために、いろいろとコーディネートをしてくださっておりますし、先ほど政策推進課長の話にありましたように、コミュニティスクールを昨年から立ち上げておまして、その学校運営競技会の中に地域の方々が参加されて、地域の方々の御意見等も学校運営に生かしていくということで、そういった参画しやすい仕組み、あるいは地域の皆さまが自主的に何かこう活動しようとされる、そういった主体性のようなものも、そういった制度の中でつくっていければいいんじゃないかなというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） ありがとうございます。

次に、諮問機関の見直しについてお尋ねをしたいと思います。先ほどお答えの中にありましたように、審査会・調査会が29設置されているというふうにお答えだったと思います。

まず第1としてこの29にのぼる審査会・調査会の諮問機関を将来ともに存置していこうとお考えられるのかどうか、所期の目的を達したものについては、廃止なり統合するなり見直しする時期にきているというふうに思いますけれども、所信を明らかにしていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、諮問機関の統廃合のことのお尋ねですけれども、まず諮問機関の統合についてでございますが、それぞれの審議会や委員会などの諮問機関は、それぞれの目的に応じて設置していること、委員の任期や構成メンバー、事務局が異なることから統合はできないものと考えております。

次に、諮問機関の廃止についてでございますが、諮問機関は常時設置してるものでなくて、必要があるときに設置、開催をしている状況であります。ですから、今のところ廃止する予定はございません。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） それなりの審議会・調査会での活動というか、それなりの目的があるということだと思いますが、ひとつは委員会構成の問題でもあります。審査会・調査会を開いても集まる顔ぶれは余り変わらないと、ほとんど同じだという審査会もあるやに聞いておるわけでありませうけれども、オブラートは違っても中身が同じであると。いふならば金太郎あめのようなものであるというふうに思うんですが、幅の広い階層から人選をするといったことは考えられないのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。諮問機関の委員構成についてでございますが、議員おっしゃるとおりで、何名かの方は複数の審議会等の委員としてお願いしている状況でございます。

委員の選任に当たりましては、平成19年に策定しておりますが、審議会と委員の選任に関する指針というのがございまして、それをもとに委員の選任をすることとしております。

その際は、幅広い分野、年齢、構成員から選任しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 次に、行政事務連絡員の公務災害について、行政事務連絡員の災害補償は、先ほどお答えがありましたように議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例において補償されているというふうに今お答えがありましたけれども、その補償内容といいますかどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。その補償の内容についてでございますけれども、公務によりまして負傷または、疾病にかかった場合の療養補償、就労不能期間の休業補償、障害が残った場合の傷害補償、もし介護状態になった場合の介護補償、死亡した場合の遺族補償と葬祭補償がございまして。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 今まで、そういう遭われた事例というのはあるんですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今まで事例としてはございません。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） それでは、次は、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと高鍋を応援されている方が、13件あるということで、これはもう本当にありがたいことだと思います。私も先日、大阪でありました近畿県人会に出席してまいりました。都会の方々にとっては、このふるさと納税っていうのが非常に興味があるらしく、数人の方に本町の状況等について聞かれました。私もいろいろ聞いたわけですが、全国的に争奪戦的に多いところでは、3億、4億というのも集められているように聞きました。

だが、その納税された方々は、9割、90%はお返しが目的だと、お返しが楽しみだと聞いております。

本町においても、納税された方のどのようなお返しをされているのか、高額的な方とか、低額的な方とかいろいろとあると思いますけど、そこをお尋ねしたいとそういうふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税された方へのお返しの品物についてでございますが、現在10万円以上高額納税、寄附者に対しましては、高鍋町の地場産品でありますけど、5,000円相当分を謝礼品として進呈しております。焼酎、お茶、羊羹、ラッカセイの中から寄附者の方が選択することとしております。また、10万円未満の納税者——寄附者につきましては、泉けんを謝礼品として進呈しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） これがいま本当、争奪戦のようにふるさと納税については、全国的、県・市町村を含めてあつてはるわけですけども、ひとつもつと高鍋もPRされて、多額の応援されてる方をお願いできたらと思っております。

次に、出前講座についてでありますけれども、25年に36回の出前講座が開講されたと聞いております。町民としても各種施策等の理解が得られる、また職員としても幅広い職員の向上、また受講者の親睦等で町民の協働が推進されると私はそういうふうに思います。これからも多くの出前講座の開講を希望して質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで柏木忠典議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。11時から再開します。

午前10時50分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、3番、岩崎信や議員の質問を許します。

○3番（岩崎 信や君） 3番、通告に従って一般質問を行います。

初めに、商店街の活性化についてです。

アベノミクスという言葉が都会ではひとり歩きしていますが、地方には何の恩恵も感じないうちに消費税が上がりました。

今日の宮日新聞に増税に関する県内のアンケート結果が出ています。72%が影響がある、悪影響があるとの報道であります。厳しい状況が続いていますが、商店街は一生懸命頑張っています。

さて、商店街まちなみ景観再生事業が進んでいますが、今後の見通しをどのように考えておられるかお尋ねいたします。

次に、プレミアム商品券の発行はできないかとお尋ねします。

本町では、まいづるカード会が行う子育て応援とくとく商品券事業とともに、商工会議所が行うプレミアム商品券の発行事業が何年も行われてきましたが、去年はプレミアム商品券の発行は行われませんでした。しかしながら、近隣では西都市と木城町が去年に、本年4月には川南町も独自に行っています。本町も行おうという考えはありませんか。

次に、観光への取り組みについてお尋ねします。

花守山の整備事業は観光協会が県やまちの補助金と町民の寄附により順調に推移して行っているように見えますが、舞鶴公園の整備計画はよく見えないということを開きます。町のホームページに整備基本計画が出ているということで見ました。とても丁寧に表示していました。

現在は、パブリックコメントを求められたところですが、工事日程の計画があればお示しください。

また、高速道路開通の影響をどのようにお考えでしょうか。

次に、歴史に残る偉人の顕彰についてお尋ねします。

本町には、石井十次先生を初め、その歴史において多くの先賢がおられます。これらについて本町の小学校や中学校ではどのような取り組みがなされているのでしょうか。

また、明倫堂の教えが本町の教育の指針であることが改めて見直されるようになり、秋月種茂公の業績が評価されていると思います。本町において種茂公について学び研究される方は、多くおられると思います。町として種茂公の顕彰についてどのように考えておられるかお尋ねいたします。

次に、今後の本町の方向についてお尋ねします。

まず、これから減少するだろうと予想されている人口問題をどう考えられておられますか、そしてその対策は。

次に、南九大用地への対応をお伺いします。

このことは、何度も一般質問でもありますが、方向は見えないのでしょうか。そして、荒唐無稽と思われるかもしれませんが、20年度、50年後100年後のまちの姿をどのように描かれるかお尋ねします。

この後は、発言席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、商店街の活性化についてでございますが、まちなみ景観再生事業の今後の見通しについては、平成24年度から城下町らしい魅力ある商店街のまちなみ景観を維持、形成していくため、商店街まちなみ景観形成事業を実施しております。平成25年度末まで6店舗の改修工事に対し補助を行い、商店街の良好な景観形成に向け成果が上がっている

ものと認識をしております。

今後とも商店街や商工会議所と連携しながら本事業を初め、国・県の補助を活用した各種事業に取り組み、空き店舗、空き地の解消、魅力的な店舗の誘致、商店街のイメージアップ等につなげてまいりたいと考えております。

プレミアム商品券につきましては、消費税増税に伴い高鍋商工会議所からも同様の要望書が提出されているとのことでございますが、現在、増税に伴う消費動向の変化を注視するとともに、プレミアム商品券発行事業以外の支援策はないか、高鍋商工会議所に対しても検討をお願いしているところでございます。

舞鶴公園の整備計画につきましては、高鍋農業高校の旧島田圃場取得を契機として現在平成4年3月に策定いたしました舞鶴公園整備計画の見直しを進めているところでございます。旧島田圃場につきましては、舞鶴公園を核とした観光交流拠点施設として整備を進める予定であり、観光案内所や農業高校の物産を販売するスペース、イベント広場や大型バスの駐車できる駐車場等を整備することとしており、本年度詳細設計を行い平成27年度以降に施工、供用を開始する予定としております。

また、舞鶴公園の工事につきましては、公園施設長寿命化計画に基づきまして平成28年度から実施設計に入り、平成29年度から工事に着手したいと考えております。

高速道路開通の影響につきましては、平成28年度末までには、宮崎・大分・北九州が高速道路でつながる予定であり、開通により地域間競争がさらに激化するものと考えております。大きく変わるヒト・モノ・カネの流れを積極的に取り込み、当町の活性化につなげていくため、当町の観光資源を町民等との協働により整備・保全・発信していくなど、観光振興による地域活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の当町の方向についてでございますが、人口問題につきましては全国的にも人口減少時代に突入した中、先月民間の有識者で構成する日本創成会議、人口減少問題検討分科会が発表しました2040年には全国1,800市区町村の半分が消滅する恐れがあるとの報道には、私を含め多くの方が驚かれたのではないかと考えております。幸いにも高鍋町はその中には入っておりませんが、第5次高鍋町総合計画後期基本計画におきましても、当町の人口は徐々に減少していくと予測しており、今後も当町が活気にあふれ発展し続けていくためにも、人口減少対策は喫緊課題として重点的に対策を講じていく必要があると考えております。

南九州大学高鍋キャンパス用地につきましては、同大学側に対し、政策推進課が窓口となり必要に応じて今後の活用策や現状について意見交換や情報収集を行っているところでございます。

将来の高鍋の姿につきましては、高鍋町は悠久の歴史に育まれたすばらしい文化や伝統、豊かな自然環境を有するとともに、医療施設や商業施設、教育施設等も充実しており、西都児湯地域では一番住みやすいすばらしいまちであると自負しております。今後も高鍋町が活気にあふれ、発展し続けていくためには、行政だけの取り組みでは限界があり、町民



の皆さまとともにまちづくりを進めていくことで、このすばらしいまちを私たちの子供たちや孫、またその次の世代まで引き継いでいくことができると確信しております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

高鍋を代表する偉人の顕彰について、小・中学校での取り組みはどの御質問についてでございますが、町内の小・中学校では、総合的な学習の時間を活用して行っております、ふるさと学習の中で発達段階別に高鍋町の偉人を知る、学ぶ。高鍋の歴史を知る、学ぶといったテーマが設定されており、その中で秋月種茂公や石井十次先生の偉業について学ぶ機会を設けております。

また、石井十次先生を題材とした道徳資料の作成も行っており、この作成に基づいた道徳の授業を各校で行っております。石井十次先生の間人愛も含め、本町が有する明倫の伝統や各学校の伝統などの学習を通してふるさと高鍋を愛し、自分に自信と誇りを持つとともに、思いやりの心を育む教育を推進しているところでございます。

次に、秋月種茂公の顕彰についてでございますが、高鍋町教育委員会では明倫の伝統を受け継ぎ、学問を愛し、教育を重んじるすぐれた知性を持つ町民の育成を目指すということを経済基本方針の中で努力目標に掲げ、文教のまち高鍋の伝統と、地域の実態に即した教育を推進しております。平成16年に当時の高鍋東小学校の校長であった大川周士先生らの御尽力により、種茂公の功績を児童らにもわかりやすくまとめた小冊子、秋月種茂ものがたりを作成し、現在でも小学校における授業で活用しているところでございます。

平成24年度には高鍋町の精神文化の礎ともいえる明倫の教えについて、まず町内小・中学校の教職員に理解してもらう必要があると考え、宮崎県文書センターの永井哲雄先生を講師に招き、全教職員を対象として「明倫堂の創立とその教育」という演題で講演会を実施したところでございます。

同じく平成24年度ですが、種茂公が創立された藩校明倫堂における教育の基本理念である明倫堂学規を現代の言葉や生活に合わせて分類、整理したものを新明倫の教えとしてまとめ、高鍋町と高鍋町教育委員会との連名で各校に配布し、各教室に掲示してもらい、その実践を指導しているところでございます。

さらに、ことし5月にはこの新明倫の教えを各自治公民館にも配付し、地域での普及もお願いしているところでございます。今後は、この新明倫の教えを家庭・地域・学校で普及・実践させることで種茂公によって築かれた、文教のまち高鍋の伝統復興に努めるとともに、種茂公自体の顕彰にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番、まちなみ再生事業について、昨年まで6店舗成果が上がっているということでもあります。

これは、誰もが認めるところであります。先日、美術館で行われた児湯郡議員研修会においても講師の岡田先生がリフォーム事業は固定資産税の税収にもつながるというお話も

ありました。

私たちの委員会で行政視察を行って長浜市に行きました。同じ事業をされておりました。もちろん長浜市のほうが先駆者であるのですが、補助金が多かったということです。2分の1、200万円までというものでありました。私はここで本町の補助金を上げてくれというのではないのです。現在行われている150万円に対して3分の1、50万円という補助金を補助額の50万円は50万円がいいので、100万円を限度として2分の1、50万円というのはできないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。長浜のほうには私も一緒に行かしていただきましたけど、確かに補助率等についての優位性といいたいまいしょうか、大変なものがございました。今御質問の補助額のマックスについて50万円は変更せずに3分の1という規定がございます。これについて2分の1なり、何なりということにできないでしょうかということなんでしょうけども、確かにこの事業、平成24年に作成したばかりなんです。まだ3年目でございます。その中で、では補助率を変更するかということにかんしまして、今のところはただ今後の取り組み等見ながら、状況の進み方その辺り申し込みの仕方、そういったものを見ながら検討する必要性はあろうかと思いますが、今のところは変える必要がないという感覚を持っています。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番、今のところと言われましたので、今後検討していただきたいと思うわけですが、長浜でさえ20年かかったと、高鍋も20年かかるかもしれない、まちの規模から比べるとそんなにないけども、進捗状況を早めるためには、補助率2分の1というのは、大きな効果だと個人的には思います。課長の御意見尊重しますので、検討していただきたいと思います。

次に、プレミアム商品券について答えをいただきました。増税の影響を見てというのは、先ほど私も登壇して言いましたが、今日の宮日新聞のここに載っております。増税影響は72%、県の中小企業同友会が11日に発表した消費税増税の影響に対するアンケートの結果、増税の影響があるとした回答は72.5%である。全国平均を8.8%上回った。影響の内訳をみると大きな影響が出ているが7.2%、若干の影響が出ているが45%、今後の影響が出るが19.6%などで合計で72%という影響が出るという発表になります。

プレ券以外の支援策という発言がございました。これはどういうことを指すのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。確かに消費税の影響を考慮しながら、今後の動向みさせてもらってことで町長も答弁いたしましたけれども、もちろんプレミアム商品券であれば、もちろん何らかの消費がふえるという意味からも、確かにいいかと

思います。

ただ、一昨年とその前、23年と24年にそれぞれ口蹄疫に関しての復興プレミアムということで出してまいりました。23年につきましては、プレミア率というのが20%でしたか、結構売れ行きがよくなって短時間に、しかもちょっといろんな不公平感があるのではないかというような意見等もいただきながら終わらせていただきました。

24年度に関しましては、確かに1割のプレミアムでございましたので、売上するのに3日ほどかかったんじゃないかかと、ちょっと数字的には覚えておりませんが、結構売するのにちょっと手間取ったというようなところもあったという反省を聞いております。そういう面で本当に、このプレミアム商品券を発行することによって、本当に町の商店街の方々、それぞれの商店街が個別に消費税の影響が緩和できるような益といいましょうか、それが受けられることができるかどうかというの、ちょっとよく見えないところもございましたもんですから、それではじゃあほかに何かそういう益を出せるような事業みたいのは組めないのかと、ぜひ商工会議所さんも一緒に考えていただけたらということでお話をしたところです。

例えば、昔ありました、手数、手間かかりますけれどもくじ引きとか、抽選ぐるぐるまわるやつとか何ですか、抽選会、(「大売出し」と呼ぶ者あり)大売出しですか、そういったものも改めてまた考えてみる方法もあるんじゃないかということをご提案申し上げながら、何とか商工会議所さんのおっしゃる消費税の増税に伴う影響というものを解消できるような手法というのを、今後見つけていけたらどうかと、一緒に見つけていけたらなというところで御提案申し上げたところです。

○議長(山本 隆俊) 3番、岩崎信や議員。

○3番(岩崎 信や君) 3番。今課長の答弁を聞いておりますと、24年が10%で売れなかったから別の方策をというふうな解釈となりますが、そういう解釈ですか。

24年は確かに10%は県の指導で10%しかつけられなかったもので、しょうがなかったというふうに聞いております。

○議長(山本 隆俊) 町長。

○町長(小澤 浩一君) このプレミアム券につきましては、私が会議所の方々に相談をしたんでありますが、これはお金を持つてる人は使えるんですよ。しかし、使えない方もいらっしゃるのですよ、そのことを大いに考えると、何か方策はないのかと、昔みたいに言葉は悪いんですけど、お金のない人というか、貧乏人といいますか、その人と金をいっぱい持つてる人、この間からプレミアムカードがなぜ売れたかというのは、金を持つている人はなんぼでも買うんですよ。自動車も買う、これで。そういうことも起こりました。そうじゃなくて、やはり行政としては、何とかまちのみんながそういった売り出しとか何かに参加できるような方法はないんですかということですね。

今、うちのスタンプカード会でやっていただいております子育て支援、これは子育てをするに当たっての大きな目標があります。しかし、プレミアムカードはやはり歳末大売り

出しとか、そういった昔のような何かまちを上げてやれるようなものはないんですかということをお聞きするわけでございますので、ただ10%がどうか、20%、そういう問題じゃないんですよ。

本当は今言った言葉は、それも確かにあったでしょう売れなかったというのは、しかし、私が今度プレミアムカードの要請にこられた時に、何かないんですかと、まちみんなで作れるもの、みんなが参加できるもの、これでまちがにぎわえばいいんじゃないかと私は思っておりますので、そういうふうになれば仕方ありませんけど、また考え直しとか、考えを変えないかんのかもしれないですけど、そういった方向でまちの活性化はできないのかなということをお相談したところでありますので、商店街の方々もそういうことを考えていただければと思っています。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。確かに町長のおっしゃる意見は、よく聞いております。貧乏人は買えないんじゃないかと言われるのは私たちにも言われます。

以前は販売店がたくさんありましたので、あっちこっちで買い回って、車を買った方がおられたのも事実です。それらの反省に立って、商工会議所は今売り場を1箇所にしております。二重買いができないようにしております。そういう形で1世帯何万円というくくりをつけてのプレ券発行というものは、ある程度平等な域に入るのではないかと思います。

確かにいろんな意見はあるでしょうけども、プレ券の発行が商店街の即効的な発展、売り上げ増につながるというのは今までの経過から事実だと思います。プレ券があると多めに買われる、余分なものも買われる、だからこそプレ券が出るわけであって、12月にできたらそういうのができればいいねというのが商店街からの考えであります。これは今後何らかの方策をしないということではないと考えますので、会議所と相談しながら進めていただきたいと思っております。

次に、舞鶴公園のことについてお尋ねいたします。

パブリックコメントは5月に募集が終了してはいますが、応募があったのでしょうか。あったとしたら何人ぐらいの応募がありましたか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。舞鶴公園の整備基本計画のパブリックコメントにつきましては、確実な数字ではありませんが、10名程度のコメントがございました。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。内容については今から精査されていくことだろうと思っております。まず、島田圃場からということをお聞きしたので、それはお願いしなければならないものだと思います。

この前、花守山の事業を進めている観光協会の総会の挨拶の中で、黒木理事長が10年

後に花開く、年間30万人の観光客が来るようにしたいと言われました。そのとき町長は10年後には花守山だけでなく、舞鶴公園も人が集えるところにしたいと言われました。先ほど29年から工事というお返事をいただきましたが、10年ぐらいたったときに舞鶴公園の整備は終わるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今ですね、そういった計画をしております。そして設計もしておりますので、まず島田圃場跡地から始めて、舞鶴公園は大体の設計はできております。しかしながら、ここで言うべきかなと思うんですが、昔、これ古い議員の方は覚えてらっしゃると思います。僕のはもうできておりました。しかし、舞鶴公園整備をものすごい金をかけてやってるんですよ。それが管理されてない、本当に情けないことです。私も町長になって、あっこずっと回ってきました。しかし、やった跡は見えるんですけど、人が上がるようなところじゃないんですよ。ですから今、枝を落としたり、木を切ると怒られますけど、木も切ったところもございますけど、そういうところを人が上がるようにまずして、明るくして、そして段々と車道もつけようと思っておりますけれど、そういうことを今縷々考えておりますので、10年後に終わるのじゃないと思います。やはり、段階的に10年かけてそこまでききますけど、人が上がるように、そして後に花守山公園と並んで東と西でやはり観光施設となるようなところに仕上げて行かなければならないと思っております。

これは、何年たって終わるといふことは僕は断言できないと思っておりますので、何年かかっても、桜も明倫堂桜というのに段々植栽して行って、まだ桜が見れるようなところをつくって行きたいと思っておりますので、10年で終わるといふことはできません。これは、段々と10年たったときには大体見えるようになるんじゃないかと思っておりますので、その辺を期待していただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。十分に期待したいと思っております。

高速道路の開通の影響について、花守山や舞鶴公園、観光地を利用したまちづくりというふうに先ほどおっしゃいました。都農町が道の駅をつくり、とりあえず成功しております。西都市はインターチェンジ付近に食の拠点となる施設を計画していると宮日の報道で見ました。

何らかの対応はというのも難しいものがあるのだろうと思っております。確かに頑張る商店街30選に選ばれた影響だけではないでしょうが、町外からのお客様がふえているのは実感しています。花開くまであと10年、しっかり商店街、長いような気もしますが頑張る行かなければと思っております。

次に、キャロラインケネディ氏が駐日大使になられたことで、上杉鷹山公が改めて評価されているようです。しかしながら、鷹山公は鷹山公で、種茂公は種茂公であり、鷹山公の兄君という評価がよいのかどうか、私にはわかりません。

先ほど教育長の中で、大川先生がつくられた冊子で、学習しているというふうにおっしゃいました。この冊子だと思います。これは、いつからされておりますか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。秋月種茂ものがたりにつきましては、平成16年に作成をされております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。学校から上がってきている報告を見ますと、平成16年に編集されたものが18年に灯籠まつり保存会によって発行されて資料として活用されているというふうに報告が上がっておりますので、18年ぐらいから始まっているというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。実は私は大川先生からこの本をいただいて大事に持ってたんですが、昨年、東小学校に訪ねてこの本知ってますかとお尋ねしたら、校長も教頭も御存じありませんでした。

この本を使っての活用は、本当になされてるのかなというふうに思いますが、種茂公についての指導はどのようにされますかと尋ねたら、特段してないというのが去年のお返事でした。ことし変わられたからことしは私は聞いてませんのでわかりません。だから、教育長がこれを使ってずっとされてるっていうことに、そうだったのかなというふうに思ったんですが、お答えがあればお願いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。学校からこの今回の質問のために、学校から報告を上げてもらったわけですが、その中にも学年によっては種茂ものがたりを活用しているというふうにあります、学校経営案の中にも、そういうことが出てまいります。

また、種茂公につきましては、社会科の小学校の三、四年生の副読本の中に明倫堂から種茂公に関するもの8ページぐらいをさいて、それこそ大川校長先生がおられるころに改定をして、それが三、四年生で教科書の副読本として使われております。

種茂公について、学校長が取り組みについて聞かれたときに、取り組みを例えば学校行事としての大きな取り組みというふうに解釈されて、そういう答えになったのではないかなと思っておりますけども、授業の中では種茂公について学習する機会はどこかで設けられるようになっております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。多分、私の聞き方が悪かったのだろうというふうに解釈いたします。

実は私たちは、小学校や中学校でこういうことを学んできませんでした。だから大人になって改めて種茂公のことを学んでいます。小学校から学べるということは、大変すばらしいことだと思います。

西小では石井十次先生の顕彰が劇なんかを通してよく行われています。東小で種茂公の顕彰ができないかと尋ねられたことがあります。

この前、教育長の萱嶋先生にお尋ねしたときに、東小で種茂公の劇をしたことがあるというふうにおっしゃったと思いますが、もう一度お願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。それこそ大川校長先生の時代だったと思うんですけども、18年ころではないかと思うんですが、2年間くらいに渡って種茂ものがたりを劇化したものを灯籠まつりの中でやっておりました。

人間尊重という種茂公のお考えの中の人間尊重の部分では、確かに※灯籠まつりの趣旨と変わらないものでないかなというふうなことから、そういうふうに種茂ものがたりを人形まつりの中でやられたというふうに理解しております。

2回程行われたということがございました。その後は、またもとに戻って行われないうようになっております。やっぱり人形まつりの趣旨から考えてということなんだろうと思うんですけど。（発言する者あり）

人形まつりですね。灯籠まつりと言いましたのは、人形まつりに訂正させてください。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。何で灯籠まつりされたかなと考えながら思っておりましたが、人形まつりは確かに毎年されております。人形まつりとは、また若干趣が違うと思いますが、今後の検討されていかればいかなというふうに考えます。

まあ、顕彰することがどういう効果をもたらすかということにはわかりませんが、高鍋に住むみんなが誇りを持てるということかなと思います。

小さいときから、種茂公がこういう功績があるんだよということを学びながらされていくことはよろしいことかと思えます。

今、いろんな本が出ておまして、高鍋学のすすめというのがあります。この中に藩主系図というのがありますですね、初代の種長公、その前の種実公からありまして、版籍奉還をいたしました種殷公まで書いてあります。この後が本当はあるだろうねと思うわけですね、灯籠まつりのときに何度か来られたというふうに聞きましたが、どこでもいろんなお祭りをするとき、当主である方が来られているいろんな行事が盛り上がるというのを聞いたことがあります。本町は、そういう考えはないのかなというふうに思いますが。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。それに書いてないのは私もちょっと考えておりませんが、この当主が種高さんというのが防衛医大の外科部長かなんかしておりますが、種久さんが何代だったですかね、その前ですね、種久さんの時代にちょっとしたことが起こったんです、灯籠まつりで、というのは、もう殿さんという時代は終わったということを一言、言われたんです。そのときに前の町長が何か勘違いして、黒田家のほうの子供がちょうど5歳ぐらいの子供がおったんですけど、その子にかみしもをつけてやったことがあります

※後段に訂正あり

まして、両家がそれで、あんまりよくないようなあれになりまして、だから私が議員しているころの何年かは、両方来られたんです。で、今も黒田家はほとんどこないということで、今、筏にあります種久さんの実家ですね、その息子が今来てくれます。それからあっこにいらっしゃった杉田先生ですね、樹子さんの御家族が来られますけど、そういうことがあります、今、それでも盛り上がっております、確かに喜んでいらっしゃって、そういうことでありますので、また皆さんも、私もほんとあのときびっくりしまして、何が起こったかわかりませんでした、今そういうこと、しかし、まあそういういいながら、武見さんそれから黒田さんにもちゃんとした私たちの付き合いはやっております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番、なるほどと初めて知ることが多くてびっくりしました。

確か町制100周年のときに、小さい子供さんが正面に座ってらっしゃったのを覚えております。

この問題は、またこれから顕彰のために頑張っていたきたいと思います。

次に、人口問題について、先ほどおっしゃいましたが、このごろ急に話題になるようになりました。近い将来に消滅するまちがあるだろうというような報道があると心穏やかではありません。

幸い本町は、児湯郡の中では減少率が一番低いわけですが、それでも県の減少率より高いわけです。

第5次の総合計画の中で、28年度の目標を2万2,000人にするというのが、どちらにも書いてあります。最初のほうの冊子を見ますと、平成24年度の人口が2万1,559人を予想しておりますが、現実、今日は2万1,578人でほとんど同じです。28年2万1,422人と推計してるにもかかわらず、28年における目標人口を2万2,000人としますと、これについては何らかの理由があるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今2万2,000は何か目標があるのかということでございますが、常にそう高く見積もっても仕方ありませんので、私たちがやはり高鍋の人口を減らさんためには、2万2,000というところは目標にして、今職員一丸となって進めておりますけども、なかなか減少というのとはまっております。だから、今子供が一人でも多く二月に1回ここ出ますけど、一人でも多く子供ができたときに本当に喜んでおりますけど、やはり毎月だから私は人口統計出ますので見ますけど、減ったときとふえたときとありますけど、これをとめていくような方策も今から考えていかないかなと思っております。

まあ、木城さんみたいにお金を出してアパートに入ってもらえば手当が出るとか、そういうことをしてやるのかと思っておりますけど、うちの場合はそういうところまでまだ手が回っておりませんので、何かやっぱ方策考えて2万2,000というところをクリアしていく



ように頑張る数字でございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。私が考えたのは南九大の跡地に何らかのもの、何らかの施設ができて、若い人口がふえて2万2,000になることを想定しているのかなという部分もあったもんですから、あえてお尋ねいたしました。

南九大用地がそのままになって何度も質問が出ておりますが、窓口が政策推進課にあって交渉はしているというふうに先ほど説明がありました。どのぐらいの頻度で話し合いはなされておるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。定期的ということでもございませんが、随時話し合い、1年に一、二度ほどは話し合っ、意見交換などをしてるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。1年に一、二度が多いのか少ないのかわかりません。何らかの方向は目指しておられるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 何らかの方向と言われますが、私としても学校としても、まず学校っていいですか、そういう教育機関、そういうものがきてくれるとアパートとか何かまた埋まりますのでいいんですけど、なかなかそこがないんですけど、そういうところは南九大の学長さんと話しても望んでおるところでございますけど、きているところは、恐らくそういうものがなかなかないというのが事実でございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。以前学長の長谷川先生と話したときに、高鍋の発展に役立つものにしたいと言われました。学校の中でいろんな話し合いがなされているだろうと思いますが、基本はそこにあると信じて、南九大用地の交渉を続けていただきたいと思います。

まあ、100年後どうかという質問をいたしました。100年前は1914年大正3年で石井十次先生が亡くなられた年です。また、第一次世界大戦が始まった年です。

50年前は昭和39年、東京オリンピックの年です。100年後2114年がどうなっているか想像できませんが、本町が希望を持ったすばらしいまちであることを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 隆俊） これをもって一般質問の全てを終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時45分散会

---